



7月は社会を明るくする
運動月間

△7月1日は更生保護の日▽

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動を行っています。

おもな活動として、①のぼりの設置などの広報活動②学校などの連携③犯罪や非行防止および更生保護を呼びかける社会啓発④施設収容者などの更生援助を目的に更生保護女性会が行う「愛の募金」運動などがあります。

図 市民活動振興室

市 政

市の有功者が選ばれました

市政の発展に多大な功績があった、次の人が有功者に選ばれました。

○中西 勝行さん

図 市長室

市役所日曜窓口（第4日曜日）

7月は24日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。
※取扱いができない業務もあります

ので、事前に担当課に確認してください。
各担当課または企画政策課

手 続 き

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）
8月12日（金）までに申請を

申請期間を過ぎると受付ができませんので早めに申請してください。

申請・図 申請書などを直接または郵送で8月12日（金）午後5時11時消印有効までに福祉総務課（給付金担当、〒572-0831 豊野町15番10号市役所別館1階 ☎822・9292）

個人番号カード交付に伴う
臨時開庁

7月3日（日）10時（日）16時（土）24日（日）31日（日）8月7日（日）14日（日）20日（土）28日（日）9月4日（日）11日（日）17日（土）25日（日）の午前9時～午後5時にあります（第4日曜日は、通常の日曜開庁業務を行っています）。

市から個人番号カードの交付通知書が届いた人は、次の書類を持って市民課（住基・印鑑担当）まできてください。

○通知カード
○交付通知書（はがき）
○本人確認書類
○住民基本台帳カード（持っている）

消費生活講座

日 時	内 容	講 師
7月26日（火） 午後1時30分～3時	「みるく教室～クリームからバターをつくろう～」 乳牛や牛乳について学び、バターづくりを体験します ※エプロンを持ってくるください	株式会社明治
27日（水） 午後1時30分～2時30分	「スッキリ！おなか健康教室～うんちでサンバ体操～（低学年向け）」 クイズや模型を使って食べものの役割や体のなか、おなかの健康を知る方法を学びます	千成ヤクルト販売株式会社
8月2日（火） 午後1時30分～3時	「ポテトチップスわくわく講座」 ポテトチップスの味当てゲーム、映像によるおかし工場体験、原料のじゃがいもなどについて学びます	カルビー株式会社

※①いずれも無料です②7月26日（火）・8月2日（火）は試食を行いますのでアレルギーをもつ人は申し出てください。

くらしの情報

夏休み
親子消費生活講座

▽日時・内容など 右の表のとおり
▽場所 市立消費生活センター2階会議室

かります。たいへんお待ちさせていただきます。
図 市民課（住基・印鑑担当）

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人 権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

▽対象 いずれも市内在住の小学生と保護者30人（申込順）
申込・図 7月1日（金）から電話で市立消費生活センター（☎828・0428）

平成27年度 消費生活相談の概要

平成27年度の相談件数は2507件で26年度より146件増加しました（左の表のとおり）。

訪問販売・電話による勧誘・訪問買い取りを中心とした相談が、高齢者から多く寄せられています。インターネットや携帯電話など、通信契約についての相談は世代を問わず多く、特にインターネットでの取引については年々増加しています。

健康食品の定期購入トラブル

インターネットで「初めて購入は500円」という表示につられ、健康食品を注文し、商品を受け取り、代金を支払った。1か月後、また同じ商品が届き、2600円の請求書が入っていた。苦情を言うと「定期コースで、最低4回購入の契約で解約は受け付けない」と言われた。インターネットの表示を見ると、記載

市の相談件数

年 度	件 数
平成 21 年	2341
22 年	2262
23 年	2157
24 年	2041
25 年	2296
26 年	2361
27 年	2507

されていたが申込したときには気がつかなかった。
 ▼アドバイス インターネットにおける商品の購入や申込は通信販売に該当し、法律で定められたクーリング・オフ制度がありませんので、一方的に解除することはできません。記載されている解除規約に従うことになります。購入前に内容をしっかり確認しましょう。
図 市立消費生活センター（☎828・0397）

委員会など

傍聴
できます

市クリーンセンター 運営協議会

▽日時 7月14日（木）午後1時30分
 ▼場所 クリーンセンター破砕棟2階会議室
申込 当日直接
図 クリーン施設課（☎821・

4039）

子ども・子育て会議

▽日時 7月20日（水）午後1時
 ▼場所 市立保健福祉センター5階会議室1・2
申込 当日直接
図 こどもを守る課

北河内4市 リサイクル施設組合 議会臨時会（予定）

▽日時 7月21日（木）午後2

家庭で処理に困る廃油 （食用油）を回収

7月22日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。
 ※①業務用・未使用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう②指定の日時以外の回収はありません。
図 「市消費者協会」・前田（☎822・1967）



募集情報

公園墓地使用者を募集

申込は7月5日～8月5日

募集区画合計82区画

△返還墓地▽

○2㎡：未使用35区画・使用済19区画
 ○4㎡：未使用18区画・使用済10区画

▽申込資格 7月5日現在、市に1年以上継続して居住（市の住民基本台帳に記録されている）し、祭祀（さいし）を主宰する人

※①使用済は、過去に碑石などが建立されていた墓地です（土は入れ替えています）②申込は一世帯で一区画に限ります（申込が多いときは抽

時（受付は午後1時30分から）
 ▼場所 北河内4市リサイクルプラザ3階研修室
 ▼定員 20人（先着順）
 ※①日時などは、議事の都合で変更することがあります。「北河内4市リサイクル施設組合」ホームページでお知らせします
 ②駐車場はありません。
申込 当日直接
図 北河内4市リサイクル施設組合事務局（☎823・2038）



選) ③申込者またはその世帯の人がすでに公園墓地の使用許可を受けているときは、申込ができません④納骨壇の長期使用許可を受けている人は、墓地の使用許可を受ける日までに納骨壇を返還してください⑤未成年者の申込には、法定代理人(親権者または未成年後見人)の同意書が必要です。

△永代使用料と

永代管理料を一括納付▽

▽永代使用料

○2㎡…68万円

○4㎡…136万円

▽永代管理料

○2㎡…13万6000円

○4㎡…27万2000円

申込 申込用紙を8月5日(金) 11

消印有効 11までに郵送で市民課(市

民生活担当、〒572-8555本町1

番1号)

※申込用紙は7月1日(金)から市

民課、公園墓地管理事務所、各シ

ティ・ステーション、堀溝サーピス

窓口で配布または市ホームページか

らダウンロードしてください。

例年7月に募集している納骨堂の

定期募集は、墓地募集のため11月以

降に行います。納骨堂募集のときは、

広報ねやがわまたは市ホームページ

でお知らせします。

△墓地・墓石の販売の勧誘に注意▽

市や市公園墓地の管理事務所が、

特定の人に「墓地の販売」や「墓石

の販売」などを勧誘することはありません。

市が公園墓地の墓地使用者を募集するときは、広報ねやがわや市ホームページに掲載し、公開抽選により使用者を決定します。

市をよそおった墓地・墓石の販売の勧誘に注意してください。

※ 市民課(市民生活担当)

アルバイト名簿登録者募集

市のアルバイト職員は、名簿に登録した人のなかから必要に応じて採用します。

▽募集職種 保育士(保育・延長保育の対応など)、幼稚園教諭、児童指導員、給食調理員、看護師(准看護師を含む)、保健師、学校の用務、事務補助など

※幼稚園教諭・保健師・看護師(准看護師を含む)は、免許をもっている人に限ります。

申込・図 履歴書(写真を貼る)、

免許証などの写しを直接または郵送

で人事室(〒572-8555本町1番



保育士バンク事業研修一覧

日 程		内 容
①	7月19日(火)	○市の保育事情について ○保育士の役割(保育所の1日の生活や活動および保護者対応について) 講師=柏原栄子さん(大阪人間科学大学教授)
②	20日(水)	○市立コスモス保育所見学と体験 ○保育士のやりがいと魅力
③	8月24日(水)	○こどもの健康(救急救命講習など) ○こどもの遊び・手遊びなど
④	26日(金)	○乳幼児の基本的発達(発達障害の正しい知識など) 講師=柏原栄子さん(大阪人間科学大学教授)
⑤	随時	保育実習

※①～④いずれも午前10時～11時30分、場所は市立保健福祉センター(⑤は各市立保育所)です。

1号) ※欠員状況に応じて採用しますので、登録後必ず採用されるとは限りません。

保育所アルバイト職員募集

△保育士▽

▽日時 月々金曜日の午前8時45分

午後5時15分

※保育士資格が必要。

△延長保育士▽

▽日時 月々土曜日の午前7時15分

午後7時15分(シフト制)

※保育士資格は必要ありません。

※

※給与などについては問い合わせ

ください。 申込・図 履歴書、資格を証明する書類などの写しを直接または郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

保育士バンク登録者募集

しばらく保育士の仕事から離れている人が安心して復職できるように、いっしょに学びませんか。

保育士バンクは、市内で保育士として働きたい人と保育士を必要としている保育所との橋渡しをするものです。研修を受けた人を保育士バンクに登録します。

▽日時など 右の表のとおり

▽対象 保育士資格をもち、市内の保育所で就労を希望する人

◎保育あります。

申込・図 氏名、電話番号、保育の有無を書いて電話またはメール（アドレスは問い合わせてください）で保育課

市公共交通協議会の委員を募集

地域にとって望ましい公共交通網の在り方を明らかにする「地域公共交通網形成計画」を策定をします。

この計画内容について、市民のみなさんからの率直な意見や考え方を聴かせてもらうため、協議会委員を募集します。

▽対象 応募日現在、市の審議会などの委員になっていない市内在住・在職・在学の18歳以上で、平日の会議に出席できる人3人

▽任期 委嘱日から平成31年3月31日まで

▽報酬 あり

応募・図 小論文ハテーマ「公共交通網について私はこう考える」、400字〜800字程度、様式は自由Vと住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを7月15日（金）11時までに郵送またはFAXで道路交通課（〒572-8555本町1番1号、FAX 825・2633）

※①面接を行います。日程は個別にお知らせします②選考結果は応募者全員にお知らせします③提出書類は

返却しません。

市民農園利用者を再募集

▽農園名および募集区画数など「木屋C」4区画・「木屋D」3区画

▽利用期間 9月1日〜平成29年2月20日まで（毎年更新・最長5年）

▽利用料 1区画（約16・5㎡）年7500円

▽対象 市民（1世帯1区画、申込が多いときは抽選）

※くわしい場所などは問い合わせてください。

申込・図 往復はがき（申込は1世帯1枚）に農園名、住所、氏名、電話番号（返信用はがきにも住所・氏名）を書いて7月12日（火）11時消印有効11までに市農政推進協議会事務局（市産業振興室内）

※公開抽選：7月14日（木）午前10時、市役所本館3階会議室（結果は返信用はがきでお知らせします）。

市立国道1号高架下駐車場の利用者募集

▽場所 国道1号高架下（太閤交差点付近、池田北町および点野二丁目の区域）

▽月額基本利用料 普通車7000円・軽自動車6000円（申込順、いずれも税別）

申込・図 電話でアドバンスねやがわ管理株式会社（☎823・3751）土・日曜日、祝日を除く、午前9時〜午後5時30分

環境・まちづくり

ごみを減らすリユース

リユースとは、捨てればごみとなる不用品を再利用することです。

具体的には、服・かばん・雑貨などをリユースショップに買取してもらうことや、本は市の図書館へ寄贈・古本を取り扱っている店へ売るなどいろいろな方法があります。

ごみとして捨てるのは簡単ですが、製品をつくるまでにはいろいろな人の思いや苦労が詰まっています。



リユース過去の入賞作品（一部）

す。

その製品、本当にごみですか、譲りませんか、売れませんか、捨てる前にもう一度見直してみてください。

ハリユース作品を募集V

ごみの減量やリサイクルについての意識を高めるため、ごみとなる不用品を再利用または素材として再利用したオリジナルの作品を募集します。

入賞者には図書カード、応募者全員に記念品があります。

申込 7月15日〜8月31日の午前8時30分〜午後5時（土・日曜日、祝日を除く）に直接

※

※

図 環境総務課（クリーンセンター5階 ☎824・0911）

生ごみの水切り大作戦

家庭から出される可燃ごみの約40%は生ごみで、そのうち約70%は水分と言われています。夏は、特に生ごみが腐敗して悪臭が発生しやすい季節です。

ごみの量は重さで計るので、ごみの減量につながります。生ごみの水切りに協力をお願いします。

方法V

○排水口や三角コーナーに水切りネットなどを設置し、水分を切ってから捨てる

○茶がらやティーバッグは、水気を絞り、乾かしてから捨てる

○乾いている生ごみは、水にぬらさ



ずし捨てろ
ハメリットV

○ごみが軽くなって、ごみ出しが楽になる

○腐敗・悪臭の防止

○ごみ箱やごみステーションの衛生保持

図 環境総務課 (☎824・0911)

7月20日～8月31日 セアカゴケグモ対策月間

セアカゴケグモは、体長約1cmで全体が黒色で、背に赤い帯状の模様があります。Ⅱ写真。強い毒をもっていますが、攻撃性はありません(触れるとかまれることもあります)。

日当たりがよくて適度な隙間があり、エサとなる虫の多いところ(外置きの履きもの・溝ふた・花壇・プランター・室外機・自転車・公園の遊具・墓石など)に潜んでいます。府内では、「セアカゴケグモ」に



まれた」という報告が年間10件前後あり、おもに4月から11月ごろに報告されています。市でも生息が確認されています。

庭の手入れなどは、軍手などを着用してクモにふれないようにしてください。

駆除するときは、必ず厚手の手袋を着用し、肌がでない服装で家庭用殺虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を吹きつけ、巣の近くに卵のう(乳白色で直径約1cmの球体)を見つけたときは、焼却するか踏みつぶしましょう(殺虫剤は卵のうに効果がありません)。かまれたときは、患部を流水で洗い、駆除したクモを持って医療機関で受診してください。

図 府寝屋川保健所衛生課 (☎829・7771) または市環境推進課

緑化・清掃など ボランティアの推薦

11月20日(日)に打上川治水緑地で行うエコ・フェスタで、緑化・清掃などボランティア活動を行っている人に「寝屋川市美しいまちづくり表彰」として感謝状を贈ります。対象となる人を推薦してください。

▽対象 市内の都市公園・広場・道路などで自主的かつ積極的に美化・清掃活動を5年以上にわたり月1回以上行っている個人または団体(自治会を含む)

※自薦、他薦は問いません。他薦は1人または1団体を推薦してください

い。

推薦・図 7月29日(金)までに環境推進課

節電のお願い

今年の夏も健康に支障のない範囲での節電に協力をお願いします。

▽節電期間 7月1日～9月30日の平日午前9時～午後8時

△家庭でできる節電例V

○無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する

○エアコンの設定温度は28℃を心掛ける

○すだれやよしずなどで窓からの日差しをやわらげる

○日中は不要な照明を消す

図 環境推進課

市開発事業に関する 指導要綱を一部改正

少子高齢化などを背景に持続可能な都市経営や災害に強い安全・安心なまちの実現に向けた、立地適正化計画の策定を見据え、駅周辺への都市機能の誘導、空き家など土地活用の潜在的需要の喚起、人口減少対策や建築物の不燃化・耐震化の促進および居住水準の向上を目的としています。

おもな改正内容は次のとおりです。

○共同住宅などの駐車場等設置基準

○小規模開発行為の事務簡素化

▽施行日 7月15日(金)

※くわしくは、市ホームページ「ま

ちづくり指導課」を見てください。
図 まちづくり指導課

相 談

NPO なんでも相談

7月20日(水)午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続き・報告書の書き方・会計処理や決算など各種申告書の作成、団体運営のアドバイスなど、相談員Ⅱ古田誠司さん(行政書士)・高谷和正さん(税理士)、4団体(申込順)。

申込・図 7月17日(日)までに直接または電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

調停手続無料相談

7月20日(水)午前10時～正午、市広報広聴課相談室、調停制度の利用についての相談など。

申込 当日直接

図 大阪民事調停協会(☎06・6363・3091)

行政書士 日曜無料相談

7月24日午後1時～3時、市立市民会館、遺言・相続・成年後見・内容証明・示談書の作成など。

申込 当日直接

図 「大阪府行政書士会枚方支部」・渋谷(☎814・9920)

困ったときは相談を（無料） ～7・8・9月～

※秘密は守ります。次回は10月号に掲載します。

相談名	内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申込方法	申込・問合先（相談場所）
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日と第4日曜日（7月24日・8月28日・9月25日）午後1時～4時30分、1週間前の同じ曜日の午前9時から電話予約を受付（申込順） ※土・日曜日、祝日、年末年始は申込ができません。 ※第4日曜日の予約は、前の週の月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）から受付します。		広報広聴課 ☎ 824・1155
登記・測量相談	登記手続きや土地・家屋の測量、境界明示などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士、土地家屋調査士	第2木曜日 午後1時～4時 （7月14日・9月8日） ※8月は祝日のため行いません。	相談日の午前9時から電話予約を受付（申込順）	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 （7月21日・8月18日・9月15日）		
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 （7月8日・8月12日・9月9日）	相談日の午前9時～正午に電話予約を受付（申込順）	
相続・遺言相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 （7月15日・8月19日・9月16日）	相談日の午前9時から電話予約を受付（申込順）	
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	毎週火曜日 午前10時～正午		消費生活センター （桜木町5番30号） ☎ 828・0397
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接または電話で相談してください	
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務にかかわる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時		
人権相談	人権にかかわる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週火曜日 午後1時・2時・3時	直接または電話で予約してください	人権文化課 ☎ 824・1181
	人権にかかわる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	申込不要です	
女性のための法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	第3火曜日（祝日も実施） 午後1時30分～4時30分 （7月19日・8月16日・9月20日）	前日の午前10時から電話予約を受付（申込順）	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5790
女性の心の悩み相談（カウンセリング）	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、いっしょに問題解決を図ります（女性の相談員がサポートします）	面接 毎週月曜日 午前9時30分～午後0時40分 毎週水曜日 午後1時30分～4時40分 （祝日も実施）	電話で予約してください	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5789
		電話 毎週金曜日午後1時～5時 午後4時30分までに電話してください ※祝日も相談できます。 第2水曜日午後7時～9時（7月13日・8月10日・9月14日） 午後8時30分までに電話してください	申込不要です	男女共同参画推進センター ふらっと ねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5584
男性のための悩み相談（カウンセリング）	男性相談員による男性の自立、生き方、人間関係などの相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。		子どもを守る課子ども相談担当（総合センター2階） ☎ 838・0181
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談（いじめ、育児、発達、性格、学校生活など）	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。		教育研修センター （池田新町3番23号） ☎ 838・7830
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談（不登校、学習、性格、友人関係など）	月～金曜日 午前9時～午後5時 ※電話での相談もできます。	電話で予約してください	地域就労支援センター （産業振興センター内） ☎ 828・0751
就労相談	就職困難者を対象に雇用・就労の相談	求人情報検索・個別相談 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後5時		



産業・事業者

設備投資応援融資

府では、府内中小企業者の設備投資を応援します。

△設備投資応援融資 (保証協会保証付)▽

○融資限度額 2億円(うち無担保8000万円)

○融資期間 10年以内

○金利 年1・2%以内

△金融機関提案型 (設備投資特別枠)▽

金融機関からの提案による設備投資を対象とした融資です。金利、そのほかの要件などは金融機関が決定します。

△設備貸与制度▽

小規模企業者などが希望される設備を(公財)大阪産業振興機構が購

入し、長期かつ低金利で割賦販売または貸し出しする制度です。くわしくは問い合わせください。

☎ 府商工労働部中小企業支援室金融課制度融資グループ(☎06・6210・9508)

開業サポート資金の利用

府では、府内で事業を始める人や事業開始後5年未満の人に資金を貸し出します。

▽利用資格 開業資金：開業前・開業後5年未満、地域支援ネットワーク型：開業前・開業後1年未満

▽融資限度額 ①1000万円②1500万円(ネットワーク型のみ合算で2500万円)

▽自己資金要件 開業資金：5分の1以上(6か月前からの資産形成が必要)、地域支援ネットワーク型：10分の1以上

た。

提出された意見のあらましと意見についての市の考え方をまとめました。

くわしい内容は、市立中央・東・市駅前図書館、市民情報コーナー、各ステイ・ステーション、堀溝サード・ビス窓口、市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることがができます。

☎ 中央図書館(☎838・0141)

※事業開始前または開始後2か月未満のときは、事業開始に必要な自己資金が必要になります。

▽返済期間 7年以内(据置12か月)

▽金利 開業資金：①②年1・4%、地域支援ネットワーク型：①②年1・2%

▽信用保証料率 開業資金：①②年1・0%、地域ネットワーク型：①年0・5%②年0・6%

☎ 府商工労働部中小企業支援室金融課制度融資グループ(☎06・6210・9508)

防災

安全・安心

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△枚方寝屋川消防組合・交野市消防指令センター見学会▽

▽日時 7月16日(土)午前9時30分

▽場所 枚方寝屋川消防組合1階エントランス(枚方市新町一丁目)

▽内容 消防指令センター見学、模擬119番通報の体験など

▽定員 20人(申込順)

※車での来場は控えてください。
申込・☎ 前日までに電話で枚方寝屋川消防組合情報指令課(☎852・

980611土・日曜日、祝日、夜間(除く)

△普通救命講習会▽

7月23日(土)午後1時～4時、枚方消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人30人(申込順)、受講無料。

※車での来場は控えてください。

申込・☎ 7月12日～15日の午前9時～午後5時に電話で枚方消防署警備課(☎852・9944)

※くわしくは枚方寝屋川消防組合ホームページをご覧ください。

△甲種防火管理講習▽

9月3日(土)午前10時～午後4時30分・4日(日)午前10時～午後5時、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人100人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。

※消防設備点検資格の免状または自衛消防業務講習の修了証を持つ人は受講科目が一部免除できます。

申込 所定の用紙(消防署・出張所で配布)に6か月以内の写真(上半身無背景の縦3cm×横2・4cm)を貼って、8月1日～5日の午前9時

～午後5時15分に直接またはFAXで消防本部予防指導課(枚方市新町一丁目、FAX800・3000)

※消防本部ホームページから応募できます。

☎ 枚方寝屋川消防組合予防指導課(☎852・9912)



第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画

第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、2月29日～3月28日に意見を募集した結果、4人から52件の意見が提出されまし

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば





雨水貯水タンク設置例

△訓練披露会▽
 ①7月7日(木) 午前10時30分、
 寝屋川消防署②14日(木) 午前10時、
 枚方東消防署。
 ※車での上場は控えてください。
 図 枚方寝屋川消防組合警防課(☎
 852・9919)

大雨による浸水被害の軽減を図る
 ために行っています。
 ▽内容 次のとおり
 ○雨水貯留タンク設置…市内にある
 一戸建ての住宅など(住宅などにつ
 き1基まで、タンク容量80ℓ以上・



「熊本派遣」を報告

熊本地震で府の広域支援第3陣(17人)として派遣した市まち政策部の野口勝彦まちづくり指導課長=写真右=・湯田直樹都市計画室係長=写真左=が5月16日、市職員に現地での活動を報告しました。

2人は4月25日から5日間、震度7を記録した熊本県西原村などで、二次被害の防止を目的に被災建築物応急危険度判定活動を行い、計65軒を判定しました。

余震が続くなか、平屋建ての新しい家屋には目立った損傷がなく、耐震性の重要性を改めて痛感しました。住民からは「遠い大阪からありがとう」と感謝されたそうです。

野口課長は「地元の若い人が積極的に支援活動に携わるなど、自助・共助で見習うべき点も多かった」、湯田係長は「現地での経験を今後に役立てたい」と話していました。

限度額3万円・助成率2分の1)
 ○止水板設置：市内にある住宅・店舗・事務所・工場など（限度額30万円・助成率2分の1）
 ※申請方法などくわしくは市ホームページ「水・みどり室」または問い合わせてください。

図 水・みどり室（河川担当）

防 犯

7月22日～8月21日
 深夜防犯パトロールを行います

地域での見守り活動や防犯パトロールが難しい深夜・明け方の時間帯に子どもを犯罪から守るため、小・中学生の夏休み期間に防犯パトロー



ルを行い、子どもに声かけなどを行います。
 ▼時間帯 午前0時～6時
 ▼方法 市の委託業者が、青色回転灯を装着した車両2台で市内を巡回
 図 危機管理室

交通安全

7月1日～8月21日
 夏の交通事故防止運動

府は、7月1日～31日に夏の交通事故防止運動を行います。
 この時期はレジャーなどでの過労運転や開放感からくる無謀運転などによる交通事故が起こる可能性が高いと考えられることから、市では独自に夏休み期間の8月21日（日）までを夏の交通事故防止運動期間としています。

市民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの向上に努め、いつ起こるかかわからない交通事故を防ぎましょう。

△運動の重点▽

- 自転車の安全利用の推進
- 子どもの交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

△スローガン▽

- ゆっくりと マナーを乗せて ふむペダル
- しんごうが あおでもよくみる みぎひだり

○その酒で 失う信頼 家族の未来
 図 道路交通課



税のお知らせ

枚方税務署からのお知らせ

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告などに基づき、予定納税が必要な人には、6月中旬に予定納税額の通知書を送付しています。
 第1期分の納期限は、8月1日（月）です。

※くわしくは問い合わせてください。

図 枚方税務署（☎844・9521）

市税の納め忘れはありませんか

納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金加算されます。相談もなく滞納を続けると財産の差し押さえなどの処分を受けることになります。

期限までに納付ができないときは相談してください。

△納付相談など▽

平常業務のほかに、毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日（7月は24日）午前9時～午後5時30分に納付相談と納付を受け付けています。気軽に利用してください。

※分割納付の申請には印鑑が必要です。納税義務者以外の申請は委任状

表1 平成28年度の国民健康保険料

() 内は平成27年度

	①医療給付費 (医療保険分)	②後期高齢者 支援金	③介護納付金 (40歳～64歳の介護保険分)
所得割率	8.25% (8.32%)	2.80% (2.81%)	2.53% (2.59%)
均等割額	1人当たり 25,920円 (26,280円)	1人当たり 8,340円 (8,340円)	1人当たり 12,840円 (13,500円)
平等割額	1世帯当たり 18,300円 (18,840円)	1世帯当たり 5,880円 (6,000円)	
賦課限度額	年間540,000円 (520,000円)	年間190,000円 (170,000円)	年間160,000円 (160,000円)

国民健康保険料は、医療給付費分

国民健康保険料率が決定

各種保険・医療制度

も必要です。
図 納税課

(医療保険分)と後期高齢者支援金分、介護納付金分(40歳～64歳の人の介護保険分)を合わせた額(表1・表2のとおり)です。
△保険料が軽減されます▽
世帯の総所得金額合計が国の定める基準以下のときは、保険料(均等割と平等割のみ)が7割・5割・2

割の割合で軽減されます(表3のとおり)。
※①今年度も5割・2割軽減の対象となる世帯の軽減判定基準が変更され、対象世帯が拡大されました②所得の申告がないと軽減されません。必ず所得税や市民税・府民税の申告をしてください。

表2 1年間の保険料の計算方法

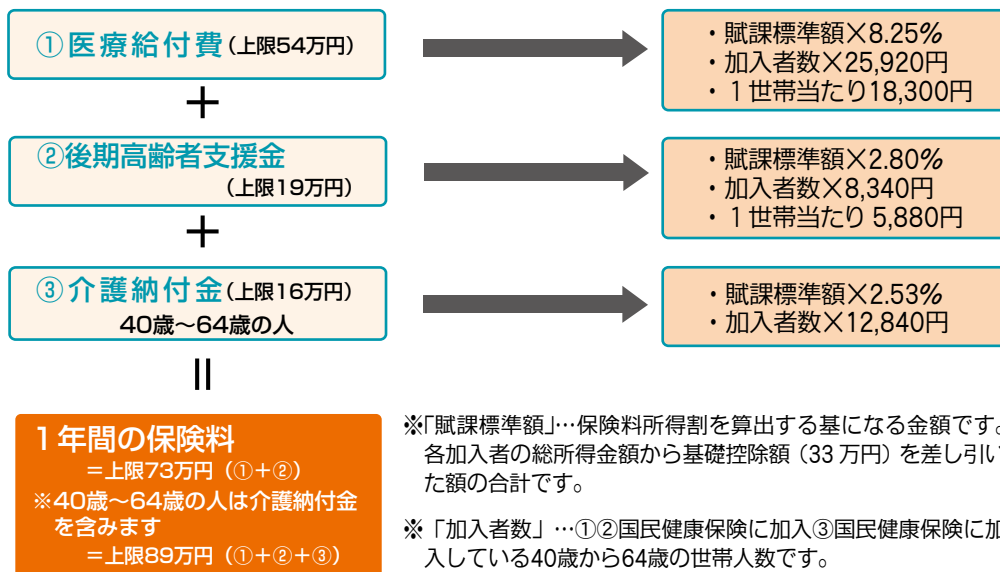


表3 保険料の軽減基準(世帯の総所得金額)

軽減割合	前年中の合計所得
7割	33万円以下
5割	$<33\text{万円} + 26.5\text{万円} \times (\text{加入者数} + \text{特定同一世帯所属者数}) >$ 以下
2割	$<33\text{万円} + 48\text{万円} \times (\text{加入者数} + \text{特定同一世帯所属者数}) >$ 以下

△加入・脱退などの届け出は14日以内に▽
国民健康保険に加入・脱退などの変更は、必ず14日以内に届け出てください。届け出が遅れると、医療費が全額自己負担になり、保険料をさかのぼって納めなければなりません(最長2年間)。



△高齢受給者証を更新▽

70歳以上のみなさんに交付している高齢受給者証を更新します（桃色）。高齢受給者証の有効期間は8月1日～平成29年7月31日です。

8月1日以降に75歳になる人は、75歳の誕生日の前日までが有効期限です。医療機関などの窓口での負担割合は、平成27年中の所得で判定します。所得状況などによって8月1日から負担割合が変わることがあります。

△届け出の受付▽

平常業務のほか、毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと、毎月第4日曜日（7月は24日）午前9時～午後5時30分に受け付けています。各シテイ・ステーションと堀溝サービス窓口でも受け付けています。

図 保険事業室（国民健康保険担当）

国民健康保険料の納付は必ず期限内に

みなさんが納めた保険料は、国の補助金などと合わせて、病気やケガをしたときの医療費の支払いなどに使われています。納めない人がいると、国民健康保険の運営ができなくなり、納期限内に納めてください。

△特別な理由もなく保険料を滞納すると▽

○保険証の返還を求め、被保険者資格証明書を交付します（医療機関で受診したとき、いったん治療費の全

額を負担することになります）。

○保険給付の一部または全部を滞納保険料にあてます。

○財産（預金・生命保険・不動産・給与など）の差し押さえを行うことがあります。

△納付相談▽

火災や水害などの災害、世帯主などの病気による納付困難、失業や事業の倒産、廃業などの一時的負担能力の喪失などで納期限内に納付できないときは相談してください。

平常業務のほか、毎週木曜日（祝日を除く）午後8時までと毎月第4日曜日午前9時～午後5時30分に納付相談と納付受付を行います。気軽に利用してください。

図 保険事業室（納付担当）

国民健康保険の限度額適用認定証の事前申請

平成28年度限度額適用認定証の事前申請ができますので、必要な人は申請してください。

▽認定証の有効期間 8月1日～平成29年7月31日

申請・図 7月11日（月）から①保険証（印鑑（シャチハタでないもの）を持って直接②申請書・保険証のコピー、返信用封筒（郵便番号・住所・氏名を書いて82円切手を貼付）を同封して郵送、いずれも保険事業室（国民健康保険担当、〒572-8555本町1番1号）

※申請書は市ホームページ「申請書のダウンロード」からダウンロードできます。

活用してください かかりつけ薬局・おくすり手帳

△かかりつけ薬局を決めましょう▽

一つの調剤薬局を「かかりつけ薬局」としてもつことで、違う病院や医院でもらった処方せんの薬が把握でき、飲み合わせの悪い薬や種類・効能が重なっていないかを確認することができ、確認することができます。

市販の薬もかかりつけ薬局で購入すると、処方薬との飲み合わせなどの相談や説明を受けることができます。

△おくすり手帳とは▽

処方薬の服用記録を自分の手元に残すための手帳です。医師や薬剤師に見せることで、飲み合わせや効能が重なっていないかを確認してもらうことができます。

※くわしくは調剤薬局に問い合わせ



てください。

※

図 保険事業室（国民健康保険担当）

後期高齢者医療制度 被保険者のみなさんへ

△被保険者証が変わります▽

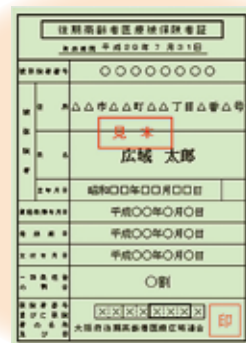
新しい「後期高齢者医療被保険者証」Ⅱ写真Ⅱを7月下旬までに送付します。

届いたときから平成29年7月31日まで使用できます。

△保険料の納入▽

平成28年度の後期高齢者医療保険料額の決定通知書および納入通知書を送付しますので、内容を確認してください。

保険料の納入方法は、年金から直接納める「特別徴収」と口座振替や納付書で納める「普通徴収」があります。



自己負担割合の判定

同一世帯の被保険者全員の住民税の課税標準額が145万円未満のとき

1割負担
(一般)

同一世帯に住民税の課税標準額が145万円以上の被保険者がいるとき
※この世帯の被保険者全員が3割になります。

3割負担
(現役並み所得者)

※①住民税の「課税標準額」とは、各種所得控除後の所得全額です②3割負担の人も一定の要件に該当すれば、1割負担に変更できます。

△特別徴収の人▽
原則として、年額18万円以上の年金受給者は、4月から年6回支給される年金から直接納めます。
※特別徴収を口座振替に変更することができません。保険事業室に問い合わせてください。

△普通徴収の人▽
特別徴収の対象とならない人は、納期(7月・翌年3月の9期)までに口座振替や納付書(納入通知書)で納めます。
△年度途中で被保険者になった人▽
資格を取得した月から月割で保険料を納めます。
△保険料の軽減措置▽
所得が一定の基準より低いときは、保険料の所得割額・均等割額を軽減します。
※くわしくは問い合わせてください。
△自己負担割合の判定▽
一般の人は1割、現役並み所得者は3割です(上の表のとおり)。
△減額認定証の申請・更新▽
減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、同一医療機関に通院・入院したときに窓口で提示すると医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯の被保険者が対象です。
交付を希望する人は保険事業室に申請してください。
いま交付されている減額認定証の有効期間は7月31日(日)までです。有効な減額認定証を持っている人で、8月1日以降も引き続き対象者と確認できた人には新しい減額認定証を7月中に送付します。
※
△府後期高齢者医療広域連合(☎06・4790・2028)または市保険事業室(後期高齢者医療担当)

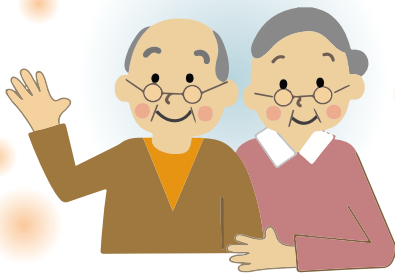
労働保険・年度更新の手続き

年度更新手続きは、7月11日(月)までです。
くわしくは最寄りの労働基準監督署またはコールセンターなどへ問い合わせてください。
○申告書の記入方法…労働保険年度更新コールセンター(☎0120・949・732)
○保険料納付…大阪労働局労働保険徴収課(☎06・4790・6330)
△大阪労働局保険適用・事務組合課(☎06・4790・6340)

年金制度

国民年金のお知らせ

7月から納付猶予が30歳未満から50歳未満へ拡大されました。



△保険料の免除申請を受付▽

経済的な理由などで国民年金の保険料(平成28年度は月額1万6260円)の納付が困難なときは、本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下であれば免除が受けられますので申請してください(申請月から2年1か月さかのぼって免除申請ができます)。

▽申請に必要なもの ①年金手帳②印鑑(申請者が自署するときは不要)③雇用保険被保険者離職票の写し、または雇用保険被保険者受給資格者証の写し(失業した人)④本人確認書類・委任状(第三者が申請するとき)
※申請方法は問い合わせてください。

△障害基礎年金の現況届の提出▽

20歳前の障害による障害基礎年金を受給している人は、引き続き年金を受ける権利の確認をするための現況届を提出してください。

※7月初旬に年金事務所から現況届が郵送されます。

提出が遅れると年金の支払いが一時的に止まりますので注意してください。△1月2日以降の転入者は、前住所地の平成28年度(27年分)の所得証明書が必要です。

提出 現況届を7月29日(金)までに直接または郵送で市民課または各シティ・ステーション、堀溝サビース窓口

※ 市民課(年金担当)

